

令和6年12月2日以降より
文化・スポーツ施設利用補助申請で提示が必要な書類

(1) マイナポータルの資格情報画面



マイナポータルにログイン後、「健康保険証」をタップする。

資格情報画面が表示されたらスクロールし、資格を確認。

保存したPDFファイル「医療保険の資格情報」で確認する場合

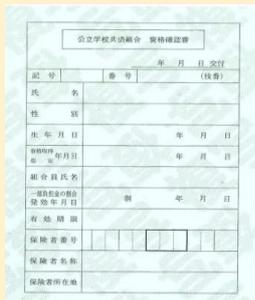
画面の提示、プリントアウトの提示いずれも可能ですが、**保存日時が概ね1か月以内の日付**であることを確認してください。



概ね1か月以内の日付が確認。

資格を確認。

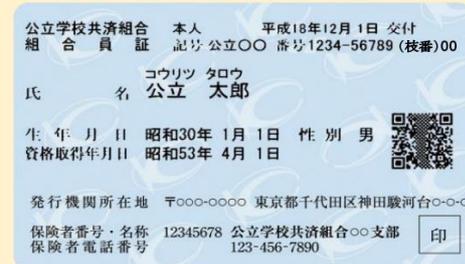
(2) 資格確認書



※公立学校共済組合の資格確認書例
資格確認書で確認。

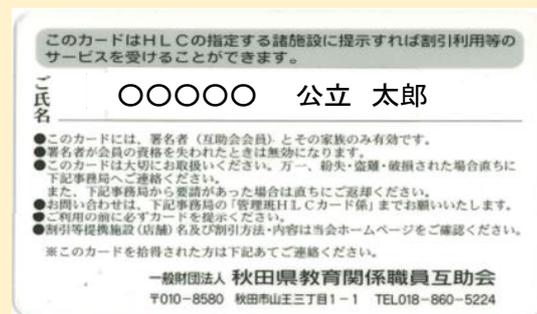
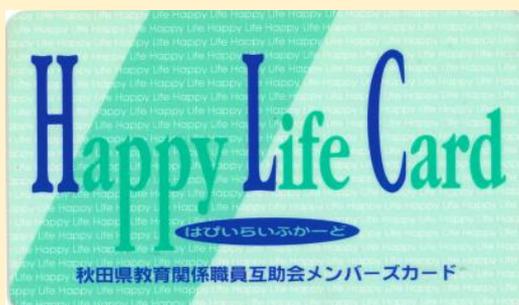
(3) 現行の組合員証等

(令和7年12月1日まで)



従来どおり組合員証等で確認。

(4) 互助会メンバーズカード (互助会単体会員の方のみ)



※(1)、(2)、(3)のうち、いずれか一つと併せて提示してください。

(1)、(2)、(3)については、利用補助申請者全員分の提示が必要です。

マイナンバーカードでは、組合員及び会員の確認はできません！
マイナンバーカードの提示やコピーの添付は絶対に行わないでください！